



市役所より皆さまへお届けする「ほっとな情報誌」

うれしの



クローズアップ URESHINO

うれしの春まつり 2-3

指定管理者制度ははじめます 4-5

市政トピックス

ごみの行方を知ろう 7

コンビニ収納ははじめます 9

広川原キャンプ山開き 22

2006(平成18年)

5

Vol. 3

4/2、3

[うれしの春まつり]



爛漫

うれしの茶ミット 吉田おやまさん陶器まつり
さくらロードウォークラリー 嬉野温泉花まつり

桜が咲き、春の訪れとともにやってくるうれしの春のイベント。今年、今までとは違い4月に行われていたイベントを4つまとめ「うれしの春まつり（うれしのフォー）」として行われました。

第12回うれしの茶ミット

茶



《写真の説明》

- ①手揉み実演
- ②会場の様子
- ③お茶の接待
- ④釜炒実演・体験
- ⑤手揉み体験
- ⑥茶摘み体験ツアー

毎年4月最初の土日は、雨が降ることが多いということで、今年は嬉野市体育館で茶ミットが開催されました。一足先に春の訪れを感じることができると、今年も市内外からたくさんの方が、新茶の香りに誘われ訪れました。会場には、お茶の手揉み体験や接待など嬉野の新茶をふんだんに使った催しが行われました。

別会場では、新茶の手揉みができるお茶摘み体験ツアーが行われました。初めてお茶摘みを体験する人がたくさんいて、思ったよりやわらかい新茶の感触に参加者の顔には、笑顔があふれていました。

陶

吉田おやまさん 陶器まつり

肥前吉田焼の陶祖鍋島直澄公の遺徳をしのんで開催される「吉田おやまさん陶器まつり」。会場の通称おやまさん通りには、所狭しと吉田焼の焼き物が並びました。作り手と使い手の人の交流ができるように窯元内にも作品が展示され、焼き物についての話題も飛び交っていました。また、別会場で開催されたイチゴ・一絵。イチゴの食べ放題とあって用意されていた皿の中のイチゴはあっという間になくなりました。参加者は、おなか一杯大満足の日となりました。



《イチゴ・一絵》

吉田おやまさんのイベントの中で行われたイチゴ・一絵。一生に一度限りの出会いという意味の一期一会にかけて行われています。一度といわず、嬉野のまちへ何度も来てほしいですね。

桜

桜ロードウォークラリー

嬉野温泉おかみの会主催の桜ロードウォークラリーは、轟公園から温泉公園までの桜の下を約1・5 km ゆつくりのんびり歩くものです。当日は、雨が降り注ぐ悪天候にもかかわらず、たくさんの方々が参加されました。参加者は雨だったのが残念だけど、とてもきれいな桜だね。また来たいね」と話していました。満開の桜の下をゆつくり、そしてのんびり歩く。そこには、たくさんの方々の笑顔が満ち溢れていました。



咲き誇る桜の下は心を癒してくれます

嬉野温泉 花まつり

今年で3回目となる嬉野温泉花まつり。芸能組合の芸妓さんたちが嬉野町内のいたるところで艶やかに舞を披露します。日ごろから踊りの練習を重ねていらっしやるプロの技にお客さんは目を奪われていました。

踊



一糸乱れめ踊りが披露されました



サービスの向上を目指して

公共施設に

指定管理者制度を導入

4月から指定管理者による公共施設の管理運営スタート

【公共の施設って何？】

公の施設とは、地方自治法で「住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設」と定められています。みなさんが日ごろ利用しているスポーツ施設、公民館、福祉施設などがこれに該当します。

地方自治法の一部改正（平成15年9月）により、地方自治体の公共施設の管理運営に指定管理者制度が設けられました。これにより、民間事業者を含めた幅広い団体が、嬉野市の公共施設を市に代わって管理運営できるようになりました。今回は、指定管理者制度について紹介します。

指定管理者を導入することによるメリット

指定管理者制度は、多様化する市民のみなさんのニーズに、より効果的に対応するため、施設の管理運営に民間経営の柔軟な発想やノウハウが活用できるようになるといえます。また、利用手続きの簡素化や、利用時間の延長など多様なニーズに対応した満足度の高いサービスの提供も期待できます。嬉野市では、これらによるサービスの向上とともに、コスト面での効率化による経費（財政負担）の軽減も期待しています。

サービスは低下しないの？

指定管理者は、公正さを保つため、管理者の指定に議会の議決が必要とされていますので、条例などの定めにより今までと同様に平等な利用ができます。また、個人情報の保護など、施設の管理が適切に行われるよう市が指導していきます。

施設で事故等があったときは誰が責任をとるの？

指定管理者の行為が原因で利用者に損害が生じた場合には、基本的に

指定管理者がその損害を賠償することになります。（市も施設の設置者として賠償責任を負う場合があります。）

施設の利用方法などは変わりますか？

基本的には今までと変わりません。ただし、指定管理者は施設の利用許可なども行うことができるようになるため、施設を利用する時の利用許可書の交付などは、指定管理者の名前で行うこととなります。また、市から施設の利用に係る料金を徴収することを委託された場合は、指定管理者が料金を徴収します。

指定管理者は毎年代わるのですか？

指定管理者の指定期間は、地方自治法で「原則5年以内」と定められています。導入される施設で指定期間は違いますが、初めて指定管理者の指定をする場合は、管理運営などの状況を把握するため、3年前後の期間を指定する予定です。このため、指定管理者が毎年代わることはありません。ただし、指定期間後に管理者が代わることは十分ありますし、

期間途中であっても施設の管理運営ができないと市が判断した場合は、指定期間内であっても代わりします。

指定管理者になると料金はどのようになるの？

指定管理者になったことで施設の利用料金を値上げすることはありません。公共施設を利用する場合は、条例で金額や上限が定められています。このため、指定管理者が自由に金額を設定することはできません。

個人情報 はきちん と守られますか？

指定管理者には、個人情報の取り扱いについて条例上の義務を果たすように指導しますのでご安心ください。また、協定の中でも適切な取り扱いを行うように明記します。

今後の募集と選定方法

嬉野市では、今後も随時指定管理者を募集していきます。（募集は、市報うれしの、ホームページなどに掲載して行います）

《申請》

指定管理者になろうとする団体は、

嬉野市に申請を出していただきます。

《候補者の選定》

申請があつた団体の中から指定管理者にふさわしい団体（候補者）を市で定める選定基準に従つて選定します。

《指定》

指定管理者の候補者を議会の議決を受け、最終的に決定します。

《協定の締結》

管理にあつては、指定管理者として指定した団体と協定を締結します。

指定管理者決定のながれ

指定管理者の申請等受付
(法人、その他の団体、グループ)

審査、選定

指定管理候補者を決定

議会での議決

指定管理者を指定

協定を締結

指定管理者による管理運営開始

一部委託と指定管理者制度の違い

	今までの委託制度	指定管理者制度
管理する団体等	管理を依頼する対象者が限られる ・公共団体 ・公的団体など (自治会など)	民間のノウハウなどが施設の管理に生かせる ・株式会社などの民間事業者を含む幅広い団体・法人(個人は除く)



指定管理者第1、2号決定

平成18年度から管理運営開始

嬉野市嬉野老人福祉センターと嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯つくら」との指定管理者が決まりました。

3月15日に、基本的な管理運営に関する項目を記した協定書の調印が行われ、4月1日から指定管理者による管理運営が始まっています。

《施設名》

嬉野市嬉野老人福祉センター

《管理者》

・嬉野市塩田町大字馬場下甲19番地

・社会福祉法人 嬉野市社会福祉協議会(会長 平野重徳)

《施設名》

嬉野市いきいきデイサービスセンター「湯つくら」と

《管理者》

・嬉野市嬉野町大字下宿甲208番地

・社会福祉法人 嬉野町社会事業助成会(理事長 濱村國助)

《指定管理者が管理を行う期間》

平成18年4月1日～

平成21年3月31日



65歳以上の人(第1号被保険者)の 介護保険料が決まりました

杵藤地区では、第3期事業計画の中で制度の見直しを行い、平成18年度から3年間の介護保険料額を設定しました。介護保険料の上昇の要因としては、居宅・施設サービス給付費の増大(前期と比較して約22%増、約399億円)、低所得者に対する補足給付費の創設(約13.9億円)、高額介護サービス費の見直し(約5.9億円)、地域支援事業の新設(約10.2億円)、第1期、第2期事業の財政安定化基金償還金(約4.5億円、保険料として月額300円上昇)等があげられます。住民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

介護サービスにかかる費用などに応じた、平成18年度～20年度の「基準額」は次のとおりです。「基準額」は所得段階の「第4段階」の額にあたります。その「基準額」をもとに、所得によって1～6段階の保険料に分かれます。

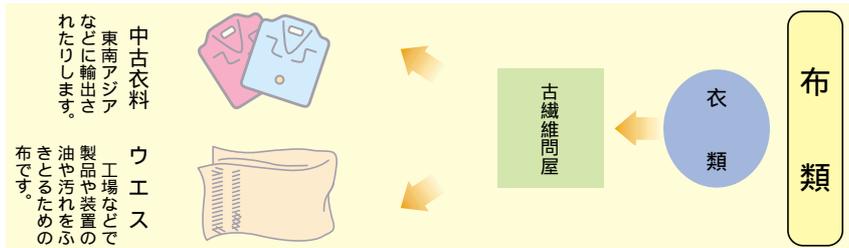
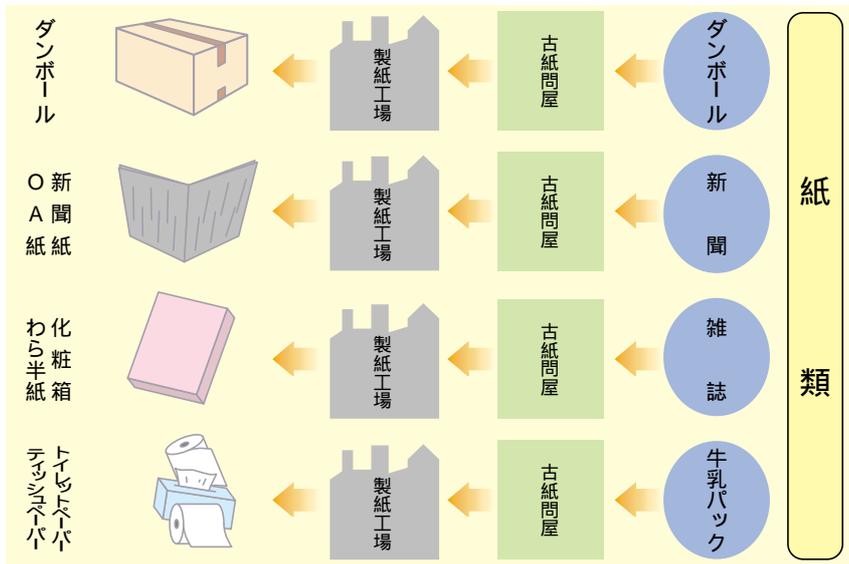
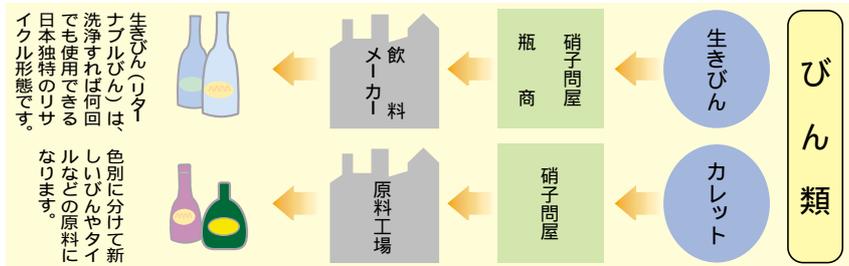
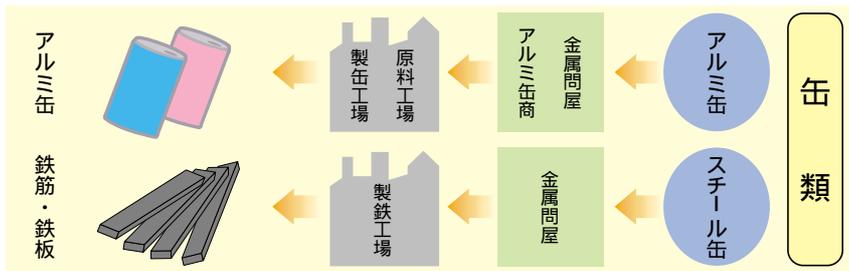
杵藤地区の保険料基準額 61,476円(年額)

所得段階 対象となる人		平成18年度 保険料の調整率 保険料(年額)	平成19年度 保険料の調整率 保険料(年額)	平成20年度 保険料の調整率 保険料(年額)
第1段階	生活保護受給者の方 老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方	30,738円 (基準額×0.5)		
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方	30,738円 (基準額×0.5)		
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方	46,107円 (基準額×0.75)		
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが、本人は住民税非課税の方	61,476円 (基準額×1.0)		
	税制改正に伴う第1・2段階からの 激変緩和措置 3対象者	40,575円 (基準額×0.66)	51,026円 (基準額×0.83)	
第5段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円未満の方	76,845円 (基準額×1.25)		
	税制改正に伴う第1・2段階からの 激変緩和措置対象者	46,107円 (基準額×0.75)	61,476円 (基準額×1.0)	
	税制改正に伴う第3段階からの激変 緩和措置対象者	55,944円 (基準額×0.91)	66,395円 (基準額×1.08)	
第6段階	税制改正に伴う第4段階からの激変 緩和措置対象者	66,395円 (基準額×1.08)	71,313円 (基準額×1.16)	
	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上の方	92,214円 (基準額×1.5)		

激変緩和措置 平成16・17年度税制改正により住民税非課税者から課税者となり、所得段階が上がった方に対して保険料負担の急増を避けるため、平成18年度・19年度について緩和措置がとられます。

【問合せ先】 杵藤地区広域市町村圏組合 介護保険事業所 TEL0954 69 8222
 嬉野市役所福祉課 高齢者福祉グループ(本庁) TEL0954 66 9121
 (支所) TEL0954 42 3306
 杵藤地区介護保険事業所のホームページ <http://www.kitou-web.jp/kaigo/>

資源ごみはこんな製品に生まれ変わります

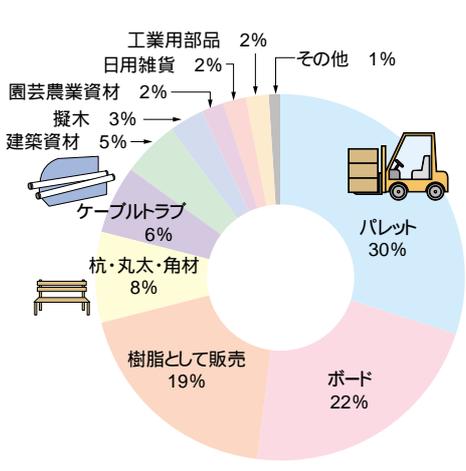


色々な種類のごみが製品になっています

みなさんのご家庭から排出されるごみにはたくさん種類があります。これらのごみを分別して出すことで、リサイクル工場などでさまざまな製品へと新しく生まれ変わっています。(左図)

現在、嬉野市では14種類の分別収集を行っています。市民のみなさんのご協力によって年々資源ごみとして排出される量が増えてきています。平成17年度は約1300tの資源ごみが集まりました。これは、全体のごみの量の約20%です。今年1月から廃プラスチックの分別収集をお願いします。今後更に資源ごみの割合が増えることを期待しています。

時代から、「リユース(繰り返し使う)・リデュース(ごみを減らす)・リサイクル(資源を再利用する)」の3R時代です。大切な資源を上手に使い、地球にやさしい環境づくりを地域一体となつてがんばっていきましょう。ごみの減量化と分別にみなさんのさらなるご協力をよろしくお願いします。



廃プラスチック用途別内訳

問い合わせ
保健環境課
(本庁) 0954 66 9120
(支所) 0954 42 3384

男女共同参画 4コママンガ

- 男女が共に輝く 嬉野市 -



重要なポストに女性はいない、という思いにみから、女性の存在を無視してしまったことはありませんか？

国民健康保険税の 税率が決まりました

国民健康保険税については、合併協議の中で、「合併までに調整し統一する。ただし合併年度（平成17年度）は、各町の税率を適用する。」とされてきました。

現在、嬉野市では国民健康保険に市民の43%、世帯で60%が加入されています。ここ数年、企業の退職者等の加入者が増え、医療費の支払いも増加し財源不足が生じています。この財源不足を補うため、貯金（国保保険給付費基金）を充ててこれまで運営してきました。しかし、国保保険給付費基金も大幅に減少しているのが現状で

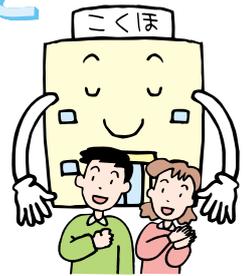
す。

そこで平成18年度は増え続ける医療費を賄うため、嬉野市国民健康保険運営協議会から答申をいただき、平成18年3月議会の承認を受け、国民健康保険税の税率を次のとおり決定しました。

厳しい経済状況の中、加入者の方には負担となりますが、保険者として安定した給付を行い、みなさんが安心して市民生活を送れるように、健全な保険運営に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

区分	税率		備考
	医療分	介護分	
平等割額	38,000円	5,400円	1世帯あたりの額
均等割額	26,000円	6,900円	世帯の被保険者の数に応じて計算される額
所得割額	10.40%	1.48%	世帯の国保加入者の所得に応じて計算される額

【問い合わせ先】保健環境課（本庁）TEL0954 66 9120



地域コミュニケーション 2時間目
今月のテーマ

「地域分権」について

今、国により地方分権が進められています。今後、この地方分権の動きがさらに加速することが予想されます。嬉野市では、地方分権の一步先を行く「地域分権」を目指しています。地域分権とは、簡単に言うと市が持っている権限を地域にゆずり、地域のことは地域のみなさんが自ら決定するというものです。また、責任を持っていろいろなことに挑戦し、地域独自で事業を実行してもらう形の新しいまちづくりともいえます。



今後は、市が地域のみなさんの「自己責任」「自己決定」の考え方を後押しするお手伝いを行い、地域と行政が対等な立場でパートナーシップを築きながらまちづくりを進めていきたいと思えます。先進事例では市からの補助金の使い道を地域が自由に決めることができるところもあるんですよ。

問い合わせ先
地域振興課
(本庁)
TEL0954 66 9115
(支所)
TEL0954 42 3302

集合税

軽自動車税

保育料

住宅使用料

水道料

コンビニ収納始めます。

集合税などは「6月納付分から」、軽自動車税は「5月納付分から」

24時間いつでもOK!
住民サービスを向上

これまで市税・保育料・水道料・住宅使用料は、市役所の会計窓口や各金融機関の窓口での納付をお願いしていました。

そんな中、市民のみなさんから「日中は仕事で忙しくて納める時間が無いので、夜間に納める」とができないか?、「土・日曜日は、市役所や金融機関が開いていない。何とかして欲しい!」などの意見が寄せられていました。

そこで、市役所で検討し、市民のみなさんへのサービス向上のために、コンビニエンス・ストアで納付できるように制度を見直しました。これにより、24時間営業のコンビニで、土曜・日曜、祝祭日、昼間、夜間関係無く納付できるように便利になります。

【利用できるコンビニ】
(全国各店舗・順不同)

- ・セブンイレブン
- ・デイリー
- ・ローソン
- ・am/pm
- ・ファミリーマート
- ・スリーエフ
- ・サークルK サンクス
- ・コミュニティー
- ・ミニストップ
- ・ポプラ

～前納報奨制度～ 早めに納めて得をしよう!

《お知らせ》

口座振替での全期前納も報奨金の対象となります。ご希望の方は、5月末までに市民税務課までご連絡ください。期限を過ぎると全期前納できなくなる場合がありますので、できるだけ早くご連絡ください。

集合徴収で納付をお願いしている市税に、前納報奨金制度があることをみなさんご存知ですか。前納報奨金制度は、市税の第一期納期限(6月30日)までに1年度分を一括して納付した場合に、住民税と固定資産税について報奨金が支払われる制度で、報奨金の分を差し引いて納めることとなります。みなさんこの制度をうまく利用して得しましょう。

税目ごとに計算しますので、報奨金額は一人ひとり違います。

国民健康保険税は前納報奨金の対象外ですが、国民健康保険税も全額納付しないと、前納報奨金の制度には該当しません。

たとえば、住民税・固定資産税の合計が

100,000円なら
150,000円なら

これだけお得です!

1,230円～1,350円
1,900円～2,000円

【問合せ先】

市民税務課
(本庁)

TEL0954 66 9119

(支所)

TEL0954 42 3305



うれしの まちかど！ かわら版



巫女さん登場



子どもたちも元気に踊りました



伝統を引き継ぐ勇壮な踊りです

塩田おやまさん 吉浦神社春季例大祭

塩田町五町田地区にある吉浦神社には、古くから旧鍋島蓮池藩祖鍋島甲斐守直澄公が祭られており、毎年4月5日に行われる春季例大祭には、五町田地区面浮立保存会による面浮立が奉納されています。

当日は、小雨がぱらつく天気も昼前にはあがり、勇壮な踊りが披露されました。

また、舞台においても、各地区よりいろいろな踊りも披露され、おやまさんに華を添えました。

サガン鳥栖2 - 1ザスパ草津



たくさんの人が集まり行列ができました

サガン鳥栖ホームゲームの嬉野市民無料招待にあわせて

鳥栖スタジアムで 嬉野市をPR

3月26日に鳥栖スタジアムで嬉野市のPRを行いました。

サガン鳥栖の選手とのじゃんけんゲームで勝った人に嬉野茶を無料で配布し、観光パンフレットやイベントの案内を行いました。

思ったより参加する人が多く、嬉野茶商工業組合から提供していただいた釜炒茶のペットボトルはすぐになくなりました。急ぎよサガン鳥栖のグッズを用意しましたが、ある子どもからは「嬉野茶の方がよかったです」といううれしい声も聞きました。

安全運転おねがいします 交通安全キャンペーン

交通安全週間の一環として、シートベルト・チャイルドシート着用啓発キャンペーンを嬉野幹部派出所で行いました。

呼びかけを行ったのは、嬉野市交通安全対策協議会（谷口太一郎会長）と鹿島警察署員の約30人です。嬉野玉緑茶のペットボトルや茶あめ、ガムなど100セットを配り、「安全運転でお願いします」と一人ひとりに声をかけました。中には、検問と違ってドキツとしたばい」という人もいましたが、キャンペーン中に立ち寄った人たちは安全運転を再確認したことでしよう。また、最近、飲酒運転による事故が多発していますので飲酒運転は絶対しないようにしてください。



「安全運転お願いします」の呼びかけに笑顔で応えるドライバー

交通ルール守ってね

新入学児童交通安全教室

この春、心躍らせ入学してきた小学生を対象に、交通安全教室が嬉野市内の各小学校で行われました。

これからは、今までとは違いお父さん、お母さんのお迎えではなく、子どもたちが、自分たちの足で通学しなければいけません。嬉野市交通安全指導員会では、そのような子どもたちの安全のため

めに、毎年、新入学生を対象とした交通安全教室を行っています。子どもたちは、指導員のみなさんの話を真剣なまなざしで聞いていました。まだまだ油断できない新入学生です。家庭や地域で子どもたちが交通事故にあわないように見守っていきましょう。



あお青になったら手をあげて



みぎ右左よく見ようね

男女共同参画を知ろう

船橋さんを囲む座談会

平成18年4月9日に嬉野市文化センターで、佐賀市アバンセの初代館長船橋邦子氏を招き、「変わる、変えよう、地域から変えたい、男女参画の視点から」という演題で講演が行われました。

これは、嬉野女性ネットワークの主催によるもので、男女共同参画に向けた地域づくりの一環として実施されたものです。船橋氏は「地域が変わるためには、自治体が性別にかかわらず、個性や可能性を生かしていけるようにシステム化されることが大切である」と強調されました。



「地域で家族のような関係を」と船橋氏

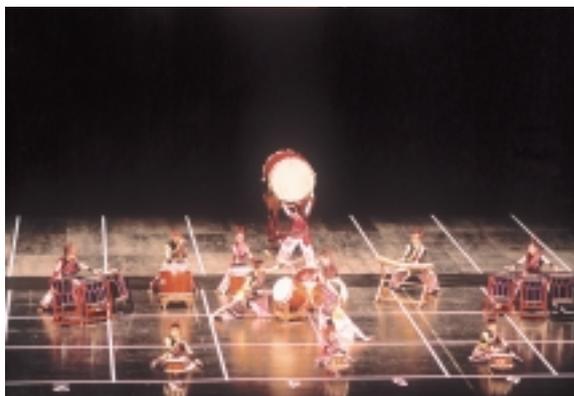
響けうれしの伝統

塩田町不知火太鼓が全国大会出場

塩田町不知火太鼓（田中平一郎会長）が、第8回日本太鼓ジュニアコンクール全国大会に6年ぶりに出場しました。

不知火太鼓は、昭和54年に佐賀県で2番目に塩田町で結成され、現在、保育園生から社会人まで幅広い年代で活動されています。

全国大会では、惜しくも上位入賞はできませんでしたが、田中会長は「6年前と比べレベルが格段に上がっている。他の団体と実力的に差はない」と話されていました。



全国大会で元気よく踊る子どもたち

市長(職務執行者)の 交際費を公表します



市長交際費は、市長交際費支出内規に基づいて支出しています。今回は、平成18年1月～3月分の公表です。

【交際費の支出先について】

香典、供花、弔電、見舞金

現在公職にある人及び元公職にあった人に支出されます。

御祝、会費

各種行事等への御祝や公的団体の会費

交際費支出状況

(平成18年1月～3月) (単位：円)

交際費の項目	件数	支出額
香典	1	3,000
御祝	7	30,818
会費	4	25,000
その他	2	5,817
計	14	64,635

（その他の内訳）

- ・鹿島市消防団火災消火お礼 2,982円
- ・調査お礼 2,835円

アスベスト取扱作業に従事された労働者等のご遺族へ 特別遺族給付金が支給されます

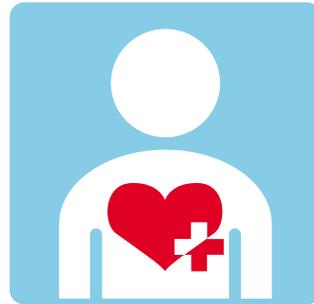
石綿（アスベスト）を取り扱う作業に従事したことにより中皮腫や肺がん等を発症し、平成13年3月26日以前に死亡した労働者等の遺族であって、時効により労災保険法に基づく遺族補償給付を受ける権利が消滅した人に対して**特別遺族給付金**が支給されます。まずは、早めのご相談を！

【ご相談・請求手続き先】

- ・武雄労働基準監督署 0954 - 22 - 2165
- ・嬉野市役所 総務課(本庁) 0954 - 66 - 9111

ハート・プラスマークは、「身体内部に障害を持つ人」を表しています。身体内部（心臓、呼吸機能、膀胱・直腸、小腸、免疫機能）に障害をお持ちの人は外見から分りにくいため、公共機関を利用する時に優先席に座ることや、障害者用の駐車スペースを利用する時に周囲から誤解を受けることがあります。また、近くでの携帯電話の使用を控えてほしいといったことを我慢している人がいます。このマークを携帯、着用されている人を見かけた時は、内部障害についてのみなさんのご

「存知ですか？ハート・プラスマーク」



このマークは、内部障害の人が自発的に使用するものです。法的拘束力はありません。

理解とご協力をお願いします。
【問合せ先】

福祉課

0954・66・9121

忘れるな！がんのこわさと検診日！！ 総合がん検診が始まります

5月から総合がん検診が始まります。健康診査対象者調査で申し込みをした人には、受診票を送付します。

半日で6種類（胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳）のがん検診を受けることができます。5月は、下記の2日間実施します。対象地区の日程に受診できない方は、健康診査対象者調査時にお渡ししている今年度がん検診の日程を参考にして検診を受けてください。また、一度もがん検診を受けたことがない人、前回の検診から数年たっている人は、検診を受け、健康チェックをするように心がけましょう。申し込まれていない人で、希望される人はお気軽にお問い合わせください。

実施日	5月25日(木)	5月31日(水)
場所	塩田保健センター	嬉野市公会堂
対象地区	鳥越・山口・殿ノ木庭・永石・平山・茂手・鳥坂	温泉1・2区
受付時間	8時30分～11時30分	8時30分～11時30分

【問合せ先】塩田保健センター 0954 - 66 - 9133
保健環境課(支所) 0954 - 42 - 3384

児童手当の支給期間が

12歳までに延長しました



《支給期間》

- ・生まれた日の翌月から
12歳になって最初の3月までもらえます。
(12歳到達後最初の年度末まで)

《支給対象》

- ・最初の子どもからもらえます。

《支給金額》

- ・最初の子ども 5,000円(月額)
- ・2人目の子ども 5,000円(月額)
- ・3人目以降の子ども 10,000円(月額)

所得要件等によっては支給にならない人もいますので、詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】 福祉課(本庁) 0954-66-9121
(支所) 0954-42-3306

医療費助成の制度が変わります

平成18年7月1日受診分から各種医療費助成の制度が次のとおり変わります。

乳幼児医療費・ひとり親家庭等医療費・重度心身障害者医療費助成制度について

入院時の食事療養費助成が全額自己負担になります。

重度心身障害者医療費助成制度について

今までは自己負担金の全額を助成していましたが、今後は、診療を受けた人全員に、各月ごとに500円の自己負担をしていただくようになりま

す。現在、この制度をご利用されているみなさんには、ご負担となりますが、ご理解とご協力よろしくお願ひします。

制度の変更による手続きは必要ありません。詳しくは福祉課までお問い合わせください。

嬉野市行財政調査委員会の

委員を募集します

嬉野市における行財政の運営に関して、市長の諮問に応じ調査及び協議していただく委員を募集します。嬉野市では市民のみなさんのご意見を市政に反映させることにより、透明で健全な行財政運営の推進を目指します。

- 【募集内容】
- ・公募人数 3名(応募者多数の場合は抽選により決定いたします)
- ・住所要件 嬉野市内在住者

- ・募集期間 平成18年5月1日から平成18年6月15日まで
- ・任期 市長の諮問にかかる審議が終了するまで
- ・協議内容 嬉野市における行財政改革の推進、方策等について

【問合せ先】 総務課 行政改革グループ
0954・66・9111

《人材情報バンク》登録者募集

嬉野市では、各分野で活躍している人材の情報を幅広く収集し、これに基づく人材リストを作成して、市のいろいろな計画づくりについて話し合っていたり、審議会などの委員登用に活用する制度を始めました。

積極的な市民参画を進めていきたいと思ひますので、「ひとり一役」の気持ちで、お気軽にご自分の得意な分野への登録をお願いします。また、他薦による情報提供も受け付けます。ただ

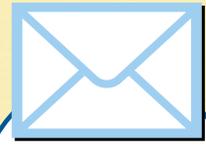
し、本人の了承が前提となりますのでご注意ください。登録方法は、市役所地域振興課にお問い合わせください。この人材リストについては、市の個人情報保護条例の規定に基づき、目的外的使用はいたしません。

【申し込み、問合せ先】 地域振興課
(本庁) 0954・66・9115
(支所) 0954・42・3302



Kamil Shar

4月は日本の新学期 イギリスと日本の違いを書きました



カミールシャールの
今月のたより

4月は日本で新学年が始まるので、今回はイギリスの学校について書こうと思っています。イギリスの学校や教育制度は日本と大分違います。イギリスの子どもたちは5歳のときに学校に入り、義務教育が11年間あります。子どもたちは5歳のときから11歳まで小学校に行って、その後は16歳まで中学校です。また、日本と違って、新学年が9月に始まります。

小学校のうちに勉強するのは、英文化、数学、理科と外国語。それから、スポーツもあって、簡単な料理の学習の機会もあります。中学校に入学してからは自分が勉強したい科目を選ぶことが出来て、9教科を中心にして、専攻しています。私は中学生の時に国語・文学・数学・地理・美術・フランス語・ドイツ語・物理・科学を選んで勉強しました。

一年中、主な行事は全校劇と運動会です。全校劇は日本みたいに学年別のものでなくて、全校の生徒が一緒に参加するものです。本番の劇は大体90分かかります。演技の役を持っていない生徒達は舞台や照明や衣裳の準備に協力します。私は中学生だった頃、「アラディン」を上演しました。

イギリスでは、学校が大体8時半に始まり3時半に終わります。授業時間が40分で一日に校時が8つあります。給食が12時半に始まり、皆と一緒に食堂で食べます。イギリスの学校生活は、日本と異なっているところが多いように思います。例えば、学校制服について、イギリスにも制服を着ないといけなという方針があるのですが、かばんは好きなものを持ってきてもよくて、更に冬に制服の上に上着を着ても構いません。それから、イギリスで義務教育の間は、授業に絶対出ないといけなくて、ひきこもりの問題がありません。学校に行かないと罰金を払わなければならないこともあるんですよ。

日英教育制度が異なっているわけですが、どちらかが完璧というわけではありません。両方とも良い点もあって、弱点もありますね。私は嬉嬉に教えに来ましたが逆に教えてもらったところが非常に多くて、母国に広げたいことがたくさんあります。

April is the start of the school year in Japan, so I thought I'd write about school life in England this time. The education system in England is quite different to Japan. Children start school at the age of 5 and compulsory education lasts 11 years. Children attend Elementary School from the age of 5 to 11 and then proceed to Junior High School to the age of 16. Further still, the school year in England begins in September.

During Elementary School, children study about British culture, math, science, and foreign languages. They also play various sports and sometimes learn how to cook basic dishes. After entering Junior High School, students are given a choice of subjects to study and specialise in 9 subject areas. When I was a Junior High School student, I studied English, Literature, Math, Geography, Art, French, Germany, Physics and Chemistry.

The main school events during the school year are the school play and sports day. The school play is not divided between each school year like in Japan, but rather a production staged by the whole school together. The play itself lasts about 90 minutes. Students without acting roles help with the set decoration, lighting and costume preparation. We produced "Aladdin" during my Junior High School days.

School in England starts at around 8.30 AM and finishes at 3.30 PM. Classes last 40 minutes and there are 8 periods in one day. School lunch usually begins at 12.30 pm and everyone eats together in the Dining Hall. Schools in England are different to Japan for a number of reasons. An example is the school uniform. Whilst we must wear a uniform at school in England, there are no restrictions with the choice of school bag and students can wear a coat over their uniform during the winter. Further still, students must attend classes during compulsory education and so there are no problems with autism in England.

Whilst the British and Japanese education systems are quite different, neither is perfect and each has its good and bad points. That said I have learned many things during my time in Ureshino, despite having come here to teach. I hope that I can spread this new knowledge when I return back to England.



次号はジェーン・パージャロンさんの出番です。その月にあった面白い話などを書いてもらいます

フッ素でむし歯予防！！



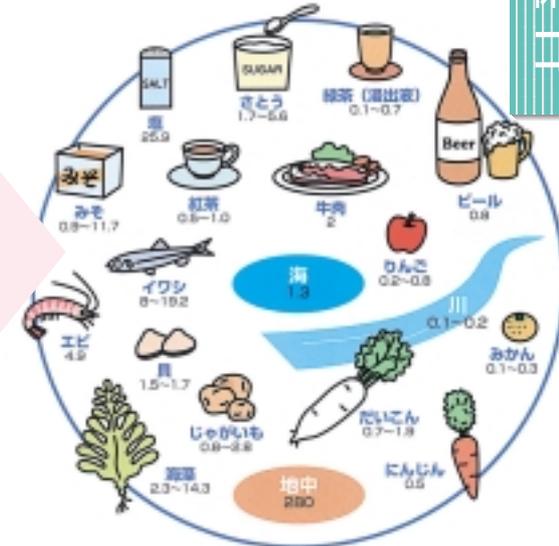
保 健
コ ー ナ ー

むし歯は、食べ物（特に砂糖）・歯の質・ばい菌の3つの条件が重なるとできます。フッ素は、歯の質を強くし、酸にまけない歯をつくります。嬉野市では、次の日程で「フッ素の日」を設けてフッ素塗布を行いますのでご利用ください。（使用するフッ素は微量で、健康に害を及ぼす心配はありません。）

《フッ素ってどんなもの？》

フッ素は、身の回りにある土や水、草や木などいろいろなものに含まれています。私たちは、毎日食べ物や飲み物からフッ素を体の中に取り入れています。フッ素は人間の歯や骨を丈夫にする、自然の栄養素なのです。

もともと、歯にはフッ素が含まれていますが、それだけで酸にも負けない丈夫な歯の質にするには、少々力不足です。そこで、少しばかりフッ素を足し、丈夫な歯の質にしてあげることが大切です。特に、生えたての歯は、すき間が多くて酸に弱くもろい構造ですが、少量のフッ素により、すき間も少なくなり強い構造になります。



単位：ppm
ppmとは100万分の1の割合を表す単位です

フッ素の日をご利用ください

〔塩田〕 5 / 26(金) 塩田保健センター

〔嬉野〕 5 / 19(金) 嬉野保健センター

対象者：1歳以上の幼児～小学生

時間：14時00分～15時00分 料金：無料

歯みがきしてからおこしください

3か月に1回が目安です

《問合せ先》 塩田保健センター 0954 - 66 - 9133 嬉野保健センター 0954 - 42 - 2049



福 祉
コ ー ナ ー

福祉タクシー利用券を交付します



福祉タクシーは、障害を持つ人のためにタクシーの初乗り料金分を助成するというサービスです。今年度も嬉野市福祉タクシー事業により、福祉タクシー利用券12枚（1枚500円）を交付しますのでご利用ください。

《対象者》

嬉野市に引き続き1年以上住所を有する在宅の障害者で、次のいずれかに該当する人が交付の対象となります。（ただし、自動車税又は軽自動車税の減免を受けている人は対象外となります）

- ①身体障害者手帳の1級又は2級の交付を受けている人
- ②療育手帳でA判定の交付を受けている人
- ③精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

《必要な書類・手続き》

対象者の人は、次の書類を市役所本庁又は総合支所の福祉課窓口へ持参し、手続きをお願いします。

- ①各種身体障害者手帳
- ②印鑑（認め印可）

*なお、4月1日以降に上記の手帳の交付を受けられる人も交付の対象になります。ただし、手帳を交付される月により福祉タクシー利用券の枚数が異なります。ご不明な点がございましたら、福祉課へお問い合わせください。

《問合せ先》 福祉課(本庁) 0954 - 66 - 9121 (支所) 0954 - 42 - 3306



開館時間 9:00~22:00 休館日 毎週火曜日
 風呂利用時間 13:00~20:30
 トレーニングジム 9:00~22:00
 インターネットコーナー 9:00~22:00

4月2~14日【身近に見られる野鳥たち写真展】

日本野鳥の会佐賀県支部の協力で「身近に見られる野鳥たち写真展」を開催しました。写真やパネル・彫刻・きり絵・鳥の巣・はく製など約110点を展示しました。来場者には、野鳥の会会員の馬場清さん(町分)が詳しく説明をしてくださいました。作品の中には、昨年楠風館の楠木で育ったアオバズクのひなや今年1月に楠風館のガラスに衝突死したハイタカのはく製も展示されました。



たくさん
の野鳥が
並びまし
た

3月18日【五小お話サークルたんぽぽ】

五町田小お話サークルたんぽぽでは、楠風館でおはなし会を開催。色々な種類の本の読み聞かせやパネルシアターに加えて、会員のお母さん方特製のお手玉を使いみんなで遊びました。お手玉はゲームなどで疲れた脳を癒す働きがあるということでお話会の中でもよく利用しているそうです。



楽しく
取り組
みまし
た

楠風館サービスデー 5月7日(日)は風呂・ジム各100円!

楠風館 / 0954-66-9206

森正洋陶磁器デザイン展開催

塩田の歴史的町並みに開設した「職人館つるや」において、塩田が生んだ日本を代表する陶磁器デザイナー故森正洋さんの作品展が3月30日~4月2日まで開催されました。森さんの作品は機能性とデザイン性に優れており、第1回グッドデザイン賞を始め、国際的にも多くの賞を受賞されています。出品数は約220点、日常食器である「G型しょうゆさし」や「平型めし茶碗」はシンプルで使いやすく、食卓をすっきりと、明るくさせてくれるような作品でした。

この企画は、ふるさと塩田の誇りである森正洋さんを地域の人たちに知ってもらおうと塩田町商工会とまちづくりグループ塩田職人組合で実施したもので、期間中の来場者は約200人を数えました。



職人館つるやに並んだ
故森正洋さんの作品

伝統的建造物群保存地区「山口県柳井市」 先進地視察研修(3月25~26日)

塩田職人組合では、伝建地区(伝統的建造物群保存地区)「塩田津」の歴史的町並みの保存と活用を活動にいかすために柳井市を視察しました。柳井市は塩田津と同様「柳井津」として栄えたところで町並みの状況も大変似ており、保存とまちづくり活動は20年前から取り組んで成功してきたところでした。観光客を誘致することにも成功しており、住民活動も定着し、季節ごとのイベントは住んでいる人や観光客を楽しませ、活気あるまちづくりが進められていました。今回は建築士の参加も多く、今後町並み保存で修理・修景に携わるうえでの技術的な意見なども聞くことができ有意義な研修をすることができました。



柳井市を訪れたメンバー

問合せ先 塩田職人組合(塩田町商工会内)
0954-66-2555

今月の 新刊案内 BOOKS

塩田図書館 0954-66-9130



「99.9%は仮説」
竹内 薫
飛行機がなぜ飛ぶのか、地震がなぜ起こるのか、麻酔がなぜ効くのか、など本当は説明されていない意外な事例から科学の面白さを紹介する。あたまが柔らかくなる科学入門。



「みんなの裁判」
小林 剛
2009年5月までに「日本版・陪審員制度」がスタートし、67人に1人が裁判員に選出される。その心構えのために、裁判員制度の内容を簡単に説明、興味をもてるような過去の裁判事例を紹介する。

- ・「地に埋もれて」あさの あつこ
- ・「終末のフール」伊坂 幸太郎
- ・「星に願いを」庄野 潤三
- ・「先生、教えて！
なぜ、好きにしちゃいけないの？」
岡崎 光洋
- ・「くまのサーシャはなくしやさん」(絵本)
クレール・マジュレル

嬉野図書館 0954-42-1550



「家族で楽しむ自給自足」
新田 穂高
自給自足ってなんだろ。やってみたいこと好きなこと、得意なことから始めよう。ベランダで楽しめるプランター菜園やお米作り、ニワトリやヤギを飼う。草木染め、太陽光発電など色々な自給自足を紹介。



「ばあちゃんの笑顔がわすれない」介護を仕事にえらんだ青年
今西 乃子
ベテランの先輩、認知症のおばあさんとその家族、そしてボランティア犬との出会い・・・老人ホームではたらく青年介護福祉士の姿を描く感動のノンフィクション。涙と笑いのなかで、彼は何を感じ、何を学んでいくのか？

- ・「肥前の菓子」村岡 安廣
- ・「図解医療保険の改正早わかりガイド」
井戸 美枝
- ・「文字の起源と歴史」
アンドルー・ロビンソン
- ・「40翼ふたたび」石田衣良
- ・「ほんとうに大切なこと」
ヤン・ゴールドスタイン

休館日 5/1 5/3 5/4 5/8 5/15
5/18 5/22 5/29

のほほん文芸

短歌

ふるさとに馴染みし苗字の子の絵あり
養護学校親しく回る
杉野マツヨ
連れたてば甘き日和に恵まれて
桜は見頃に訪ふ人はかり
蒲原タツエ
おとな
訪ひし徐福の館も春にして
薬草園の千草萌え立つ
富永 ひで
うすらなる春の一日を杵島嶺の
桜めぐりぬ職退きし娘と
筒井 節子
風にのりわが庭までも花びらの
散りくる夕べよ時惜しみ付つ
尾形 敏子
八代亜紀の「舟唄」に和し酌む酒に
春の愁ひの甘く澄けゆく
筒井 八郎

夕餉には穂にわらびと筒も
にぎはぶ春に独り酒酌む
石井 俊治
防大へ進学いさむ愛し孫
晴れの門出を励まし送る
大曲正次郎
幸せのめぐりくることのぞみ持ち
柊植えて心満たしぬ
中島あきえ
香を放ち庭の水仙凜と咲く
祖にささげむ我が家の春を
太田 善章
夕風に乗りて漂ふ名残り雪
うすら明りにその姿を追ふ
武藤 順子
切つ先の如き芽出たすアマリリス
春陽のなかに日々伸びゆけり
堤 萩世
立春を過ぐれば雪も雨に解け
危うき足に坂道下る
宮田 ツサ

俳句

腰痛に整形入院したれば友に会ひ
朝夕語りて心ほぐるる
広瀬 光子
戦ひの名残を秘むる無線塔
針尾の島に一景をなす
一ノ瀬伊佐
初蝶の舞い来て庭の春息吹き
桜草の紅は色めく
早瀬ミミ子
散る花を踏む足弱を梅に詫か
土佐マツ江
児ら帰る野火の匂いの風の中
西田さだむ
沈丁花吹雪の庭に香りたつ
滋 美
口あけて笑ふ羅漢に春の雪
朱 白

作品募集

俳句、短歌、川柳

「市報うれしの」では、市民のみなさんに俳句、短歌、川柳に親しんでいただけるように、うれしのほほん文芸を募集しています。みなさんどしどし投稿してください。ただし、記事の都合により掲載できない月もありますのでご了承ください。

投稿先 嬉野市役所企画課「のほほん文芸」係
TEL 0954 66 9117

草原につくしの坊やおまねきを
矢木 勝代
春雷や光と影の昼下がりに
ふし子
貧楽の誰憚らず長閑けしや
とも
海底に真珠ねむらせ海のどか
せつ

お知らせ

守って！電波のルール

6月1日から10日までは電波利用保護旬間です

ルールを守らない不法な無線局は、テレビやラジオの受信に障害を与えたり、携帯電話の通話を妨害するだけでなく、警察、消防、防災行政無線など人命に関わる重要な無線に対する混信、妨害が発生するなど、私たちの生活をおびやかしています。

不法に開設された無線局を開設したり運用したりすると、電波違反で罰せられます。一人ひとりがルール（電波法）を守ってクリーンな電波環境を作りましょう。

問合せ先 九州総合通信局 <http://www.kbt.go.jp/>

不法無線局、混信・妨害 096 368 8656

受信障害（テレビ・ラジオ） 096 326 7873

電波利用料 096 326 7805

その他行政相談 096 326 7819

小学生～高校生のための夏休み 海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人国際青少年研修協会では、12事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・キャンプ・野外活動・無人島キャンプ等

派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・ニュージーランド・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

対象 小学3年～高校3年

参加費 14.5～47.8万円（共通経費は別途）

締切 6月9日(金)*サイパン・オーストラリアスクール体験・フィジー・オーストラリアジュニア

6月20日(火)*上記以外の事業

問合せ先 (財)国際青少年研修協会 03 3359 8421

E-mail : info@kskk.or.jp

県内消費の喚起について ～お買い物、施設利用は県内でしましょう～

みなさんが納めている税金はくらしの中に活かされています。

「地方消費税」「県たばこ税」「ゴルフ場利用税」「軽油引取税」はみなさんの消費や施設利用によって支えられている県税であり、様々な行政サービスを行う上での貴重な財源となります。お買い物、施設利用はぜひ県内で！

問合せ先 県税務課 0952 25 7021

福岡国税局税務相談室からのお知らせ

平成18年7月3日(月)に「福岡国税局・電話相談センター」が開設します。

これに先立ち、平成18年6月末に福岡国税局税務相談室(局室) 博多分室、福岡分室、筑紫分室を閉鎖します。

「電話相談センター」においては、「電話による相談」のみを行い、「面接相談」は行いませんので、「面接相談」を希望される人は、最寄りの税務相談室(分室)又は税務署をご利用ください。

問合せ先 電話相談センター 092 431 5100

佐賀分室 0952 32 7510

労働保険の年度更新手続きはお早めに！

労働保険は会社のチームメイトを 守る大切な保険です

佐賀労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署では、労働保険の申告についての相談を行っています。労働保険の申告・納付の手続きは5月22日までにすませましょう。

問合せ先

佐賀労働局労働保険徴収室 0952 32 7168

〒840 0801佐賀市駅前中央3 3 20佐賀第2合同庁舎

佐賀労働基準監督署 0952 32 7133

武雄労働基準監督署 0954 22 2165

5月は赤十字運動月間です

日本赤十字社は、赤十字の創設者のアンリー・デュナンの誕生日（5月8日）である世界赤十字デーや日赤の創立記念日（5月1日）など赤十字に縁のある5月を赤十字運動月間と定め、「赤十字社員増強運動」を全国一斉に展開します。

この運動の目的は、災害救護や国際救援活動を筆頭に、看護師の養成、救急法や家庭看護法の普及、血液事業並びに医療事業など各種人道的事業を多くの方々にご理解いただき「人道・博愛」を根底とした赤十字思想の普及を図るとともに、活動資金を拠出して赤十字活動を支えて下さる『赤十字社員』への加入をお願いするものです。

どうか、赤十字社員として赤十字活動にご参加いただき、暖かいご支援を賜りますようお願いいたします。

問合せ先

日本赤十字社 佐賀県支部 0952 25 3108

労働相談は労働課へ

県内の労政事務所（佐賀、唐津、武雄）が廃止になりました。労働関係でお困りのことやお尋ねになりたいことがあれば、県労働課までご相談いただくか県内各市を巡回しての労働相談へお出かけください。嬉野市での日程は次のとおりです。

- ・第2火曜日（毎月） 10時00分～16時00分
嬉野市中央公民館（塩田公民館）
- ・第4火曜日（毎月） 10時00分～16時00分
嬉野市文化センター（談話室）

問合せ先

佐賀県 労働課 0952 25 7100

外国人のための無料法律相談 Free Legal Advice

在住外国人を対象に無料法律相談を実施します。弁護士の方が相談に応じ一緒に解決方法を探っていきます。通訳が必要な人は予約時に連絡してください。

日時 6月14日 8月16日 10月18日
12月13日 2月14日
14時00分～17時00分

場所 佐賀県庁 新行政棟1階

（佐賀市城内1 1 59）

内容 在住外国人の法律に関わる問題

費用 無料

相談を希望される人は、1週間前までに予約をお願いします。

予約・問合せ先

佐賀県国際交流協会 TEL0952 22 7830

FAX0952 25 7417

赤十字家庭看護法(介助員養成講習会)

健やかな老年期を過ごすために必要な知識・技術を身につけ、在宅・地域においてお年寄りが自立をめざして生活できるようなお世話の仕方を学びます。

日時 平成18年6月17日(土)、18日(日)
24日(土)、25日(日)

9時30分～16時00分

場所 日本赤十字社佐賀県支部(佐賀市川原町2 45)

資格 満15歳以上で全日程参加できる人

参加料 無料(但し、教材費等1,000円が必要)

携行品 筆記用具、昼食、動きやすい服装

締切 平成18年6月9日までに電話で申し込みください。但し、受講者20人になり次第締切。

問合せ先 日本赤十字社佐賀県支部 0952 25 3108

試験

県職員・警察官採用試験

受付期間 県職員(大学・短大卒程度)

5月8日(月)～5月29日(月)

警察官A(男性・女性)

5月12日(金)～6月2日(金)

1次試験 県職員(大学・短大卒程度) 6月25日(日)

警察官A(男性・女性) 7月9日(日)

受験資格、試験職種、採用予定人員、受験申込み手続きなど、採用の詳細を記載した「試験案内・受験申込書」は5月8日(月)から配布予定です。

問合せ先

佐賀県人事委員会事務局任用担当 0952 25 7241

E-mail: saiyou@pref.saga.lg.jp

山に登りませんか？

	行き先	集合場所	出発
5月 4日 木	井原山(富士町)マイクロバス	嬉野公民館	8:00
5月 15日 月	小杭山(岩屋川内ダム~)徒歩	嬉野公民館	8:30
5月 25日 木	多良岳(太良町)自家用車	嬉野公民館	9:00

問合せ先 山に親しむ会 大島明 0954 43 3522

嬉野老人福祉センター利用割当表

5月 1日 月	西川内、下野、丹生川、俵坂
5月 12日 金	
5月 22日 月	
5月 31日 水	
5月 2日 火	大野原、下岩屋全区、皿屋
5月 15日 月	
5月 23日 火	
6月 1日 木	
5月 6日 土	上不動、上岩屋、温泉全区
5月 16日 火	
5月 24日 水	
6月 2日 金	
5月 8日 月	西吉田、真上吉田、今寺、 下宿、内野内野山
5月 17日 水	
5月 25日 木	
6月 3日 土	
5月 9日 火	春日、上吉田、井手川内、 三坂、式浪
5月 18日 木	
5月 26日 金	
6月 5日 月	
5月 10日 水	峰川原、大舟、中不動、 下不動、湯野田
5月 19日 金	
5月 29日 月	
6月 6日 火	
5月 11日 木	両岩、東吉田、納戸料、 下吉田
5月 20日 土	
5月 30日 火	
6月 7日 水	

嬉野老人福祉センターは、市内在住の60歳以上の人が100円で入浴、休憩ができます。みなさんご利用ください。

自動車税の納期内納付について

自動車税は、5月31日(水)までに納めましょう。最寄りの銀行、郵便局、農協、漁協、県税事務所窓口、インターネット等で納めてください。なお、納期限内に限り、納税通知書に記載されているコンビニエンスストアでも納められます。口座振替をご利用の方は、振替日(5月31日)に残高が不足しないように注意してください。

自動車税の納税証明書は、車検を受ける時に必要ですので、大切に保管しておきましょう。

問合せ先 武雄県税事務所 0954 23 3103

軽自動車税の減免申請について

身体(知的・精神)に障害がある人の移動のために所有している自動車には一定の要件に該当すれば、軽自動車税の減免を受けることができます。(期限内に手続きが必要ですのでご注意ください。)

対象車両 身体障害者等が18歳以上の場合は本人所有車、18歳未満の場合は生計を同じくする人の所有車

申請期限 5月24日(水)

持参品

- ・印鑑
- ・身体障害者手帳や療育手帳など
- ・運転する人の運転免許証
- ・軽自動車検査証
- ・申請する平成18年度軽自動車税納付書

自動車税の減免を受ける人は該当しません。

最初の1回だけ申請すれば、次年度から現状が変わりがなければ申請しなくても継続して減免を受けることができます。

問合せ先

嬉野市役所 市民税務課(本庁) 0954 66 9119
(支所) 0954 42 3305

嬉野市の人口

平成18年3月31日現在



人口 / 30,161人 (前月比 199人)

男性 / 14,098人 女性 / 16,063人

世帯 / 9,831世帯 (前月比 27世帯)

催し

子どもの日おはなし会

日時 5月5日(金) 午後2時～
場所 塩田図書館 児童コーナー
内容 絵本の読み聞かせ、工作など
問合せ先 塩田図書館 0954 66 9130

くすかぜサークル

就園前の乳幼児とお母さんの自由な遊びの場です。申込みや必要なものではありません。公園に行く感覚で気軽においでください。

開催日 5月4日、11日、18日(毎週木曜日)
 10時00分～12時00分 第4木曜日は休み
問合せ先 楠風館 0954 66 9206

新茶まつり

大正琴、琴の生演奏を聴きながら、新茶を召し上がってみませんか？

商店街にて2,000円以上お買い上げの人には、新茶パックをプレゼントします。

日時 5月3日(水)～5月5日(金)
 19時00分～21時00分

場所 湯遊広場
内容 ・小笠原流煎茶森永宗波社中によるお手前
 ・新茶の釜炒りと手揉実演
 ・新茶と和菓子のおもてなし及び新茶が当たる抽選会

問合せ先 嬉野温泉商店街協同組合 0954 43 1115



志田焼の里 春まつり

志田焼の里博物館において、次のとおり春まつりが開催されます。陶芸体験やパン焼き体験、特産品の販売などいろいろな催し物を準備しています。また、期間中は毎日先着100人に花苗(ポット花)を無料で贈呈します。みなさんのご来場をお待ちしています。

日時 平成18年5月3日(水)～5月5日(金)
 9時00分～17時00分

場所 志田焼の里博物館

問合せ先 志田焼の里博物館 0954 66 4640



平成18年度 嬉野温泉“私の田んぼ”オーナー募集中!

湯どころ、茶どころ、水どころ嬉野で田んぼのオーナーになって、農作業の体験をしながら自然に親しんでみませんか？

期日 平成18年6月4日(日) (田植え予定日)

オーナー費用 一口(4名まで)年間16,000円

オーナー特典

- ・自分の田んぼから獲れた米(一口あたり20kg) このお米は低農薬で丁寧に作ります。
- ・楽しいお食事と交流パーティ+蛸見物
- ・温泉入浴券プレゼント(10回分・7,000円相当)
- ・ご宿泊特別優待、銘茶優待頒布ほか

申込み及び問合せ先【申し込みめきり：5月31日(水)】
 倶楽部八十八事務局 山木屋旅館内 090 9585 5477
 FAX0954 42 1122

倶楽部八十八は、嬉野を少しでも楽しくしようと、旅館(八十八=やどや)と農家(米という字をばらすと八十八)と茶業(一番茶は八十八夜)の有志で結成したグループです。



50人用バンガロー



広川原キャンプ場

《みどり静かな高原と湖の宿》山開き

広川原キャンプ場は、大自然に囲まれた静かなキャンプ場です。

アウトドア派はバンガローで楽しむもよし、避暑地気分でも過ごしたい人は、テレビ・エアコン・風呂などなんでも完備のコテージで心と体を休めるもよし、贅沢な時間をそれぞれにお楽しみください。キャンプ場の近くには疲れを癒してくれる嬉野温泉と春日溪谷もあります。

あなたも日ごろの疲れた心とからだを癒しに来ませんか。どうぞごゆっくりお過ごしください。

～ 利用料金 ～

コテージ 6人用 (3棟) 1棟 1泊	15,000円
バンガロー 5人用 (4棟) 1棟 1泊	2,100円
バンガロー 10人用 (3棟) 1棟 1泊	4,200円
バンガロー 50人用 (2棟) 1棟 1泊	17,850円
オートキャンプサイト 3区画 1区画 1泊	3,000円
持ち込みテント 1張 1泊	320円
バーベキューセット 1セット	2,000円
毛布 1枚	100円
ござ 1枚	50円
炊事用具 (飯ごう、なべ等) 1個	20円
シャワー 3分 男女各2室	100円



湖水

利用期間

4月下旬～10月下旬

夏季(7月21日～8月31日)以外の平日は利用できませんので、予約を取る際にはご注意ください。



バスルーム



アクセス情報

嬉野 I.C を下車して左折
(信号機あり)
みゆき公園前交差点を右折
国道34号線との交差点
(ガソリンスタンドあり)
佐賀・武雄方面へ左折
(信号機あり)
築城交差点を鹿島方面へ
右折(信号機あり)
約3km直進し、納戸料の交差点
を右折
野中医院前交差点を左折し下る
J A 吉田支所前交差点を直進
(信号機あり)
約7km直進(途中表示看板あり)
湖が左手に見えてきたら到着

《申し込み、問い合わせ先》
嬉野市役所 農林課(支所)
広川原キャンプ場 管理棟

0954 42 3307

0954 43 8260

(管理棟は期間中のみ)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

暮らしのカレンダー

日曜在宅当番医

5/7	西村医院(下野辺田)
5/3	野中医院(皿屋)
5/4	樋口病院(下町)
5/5	谷口医院(谷所)
5/14	光武医院(中町)
5/21	福田医院(中川通り)
5/28	朝長医院(本通り)

今月の税金

軽自動車税

納付期限 **5月31日(水)**
 問い合わせ: 市民税務課 0954 66 9119

嬉野市「暮らしのカレンダー」はテレビ九州9chで次の時間に放送中

月曜日～土曜日	① 9:00～10:00 ② 13:00～14:00 ③ 21:00～22:00 ④ 1:00～2:00
日曜日	① 9:00～10:00 ② 13:00～14:00 ③ 21:00～22:00

【嬉野町】

保健行事

問い合わせ: 嬉野保健センター TEL 0954-42-2049

行事名	開催日	時間	備考
歯のすこやか健診	5/9	受付13:00～13:30	平成16年3月生
2か月児相談	5/22	13:30～15:00	
1歳児相談	5/15	13:30～15:00	平成17年5月生
1歳6か月児健診	5/19	受付13:00～13:30	平成16年9・10・11月生
赤ちゃん相談	5/2	9:30～11:30	
総合健康相談	5/12・5/19・5/26	9:30～12:00	
母子健康手帳交付	5/1・5/8・5/15・5/22・5/29	9:30～12:00	
栄養教室	5/24	9:30～14:00	
ポリオ	5/2・5/24	受付13:30～14:30	生後3か月以上の乳幼児
献血	5/29	9:30～11:30、12:30～16:00	嬉野総合支所
総合がん検診	5/31	受付 8:30～11:30	嬉野市公会堂/温泉1・2区

相談

行事名	開催日	時間	場所	問い合わせ
心配ごと相談	5/2・5/9・5/16・5/23・5/30	9:00～12:00	嬉野老人福祉センター相談室	嬉野町社会福祉協議会 0954-42-2020
法律相談	5/25	13:00～16:00	嬉野市文化センター	嬉野町社会福祉協議会 0954-42-2020
こころの健康相談	5/11・5/25	9:00～12:00	嬉野老人福祉センター	嬉野町社会福祉協議会 0954-42-2020
身体障害者相談	5/1・5/15	9:00～12:00	嬉野総合支所相談室	福祉課(支所) 0954-42-3306
行政相談	5/9	9:00～12:00	嬉野老人福祉センター	市民税務課(支所) 0954-42-3304
消費生活相談	5/9・5/23	9:30～15:30	勤労者福祉研修会館	商工観光課(支所) 0954-42-3310

催し

行事名	開催日	時間	場所	問い合わせ
よい子あつまれ	5/11・5/18・5/25	9:30～11:30	嬉野保健センター	嬉野保育所 0954-43-0801
囲碁教室	5/6・5/13・5/20・5/27	9:30～11:00	嬉野市文化センター	社会教育課(支所) 0954-42-3316
おはなしどんどん	5/6・5/13・5/20・5/27	14:00～14:30	嬉野市文化センター	
ことぶき大学:手芸教室(吉田)	5/2	13:30～15:30	吉田公民館	
ことぶき大学:手芸教室(嬉野)	5/9	13:30～15:30	嬉野公民館	
ことぶき大学:舞踊教室(吉田)	5/16	13:30～15:30	吉田公民館	
ことぶき大学:舞踊教室(嬉野)	5/18	13:30～15:30	嬉野市公会堂	
ことぶき大学:吟詠教室(吉田)	5/19	13:30～15:30	吉田公民館	
ことぶき大学:花卉園芸(合同)	5/23	13:30～15:30	嬉野市公会堂	
ことぶき大学:吟詠教室(嬉野)	5/25	13:30～15:30	嬉野公民館	
ことぶき大学:健康体操教室	5/29	14:00～16:00	嬉野市公会堂	

し尿汲み取り日程表(嬉野)

5月(株)環境衛生管理社	(株)嬉野衛生サービスセンター	5月(株)環境衛生管理社	(株)嬉野衛生サービスセンター
1 湯野田	井手川内・下野	16 内野・内野山	式浪・三坂
2 湯野田	井手川内・下野	17 上岩屋・大野原	式浪・三坂・西吉田・皿屋
3 (憲法記念日)	(憲法記念日)	18 上岩屋・大野原	西吉田・皿屋
4 (国民の休日)	(国民の休日)	19 下岩屋1区・2区・3区	西吉田・皿屋
5 大舟・上不動・丹生川	井手川内・下野	20 下岩屋1区・2区・3区	西吉田・皿屋
6 大舟・上不動・丹生川	井手川内・下野	21 (日曜)	(日曜)
7 (日曜)	(日曜)	22 下岩屋1区・2区・3区	西吉田・皿屋
8 下不動・中不動・俵坂	井手川内・下野・今寺	23 下岩屋1区・2区・3区	真上吉田・西川内
9 下不動・中不動・俵坂	今寺	24 温泉1区・2区	真上吉田・西川内・春日・峰川原
10 下宿	今寺・式浪・三坂	25 温泉1区・2区	春日・峰川原
11 下宿	式浪・三坂	26 温泉3区・4区	上吉田・東吉田・両岩
12 下宿	式浪・三坂	27 (第4土曜)	(第4土曜)
13 (第2土曜)	(第2土曜)	28 (日曜)	(日曜)
14 (日曜)	(日曜)	29 温泉3区・4区	上吉田・東吉田・両岩
15 内野・内野山	式浪・三坂	30 温泉3区・4区	上吉田・東吉田・両岩・下吉田・納戸料
6・20日の土曜日は午前中のみ		31 温泉3区・4区	下吉田・納戸料

【塩田町】

保健行事

問い合わせ: 塩田保健センター TEL 0954-66-9133

行事名	開催日	時間	備考
赤ちゃん相談	5/10	13:30～15:30	
2か月児相談	5/23	9:30～11:00	
1歳児相談	5/10	13:30～15:00	
総合健康相談	5/1・5/8・5/15・5/22・5/29	13:30～16:00	
母子健康手帳交付	5/11・5/18・5/25	13:30～16:00	
1歳6か月児健診	5/26	受付13:00～13:30	平成16年9・10・11月生
BCG接種	5/12	受付13:30～14:00	生後3か月以上6か月未満の乳児
ポリオ	5/16・5/30	受付13:30～14:00	生後3か月以上の乳幼児
母親学級(栄養士の話)	5/18	14:00～15:00	
総合がん検診	5/25	受付 8:30～11:30	鳥越・山口・殿ノ木・永石・平山・茂手・鳥坂
高齢者はつらつ料理教室	5/11	9:30～13:00	
栄養教室	5/23	9:15～14:00	

相談

行事名	開催日	時間	場所・問い合わせ電話
こころの相談	5/22	13:00～16:00	嬉野市社会福祉協議会(塩田) TEL 0954-66-9131
介護相談	5/18	13:00～16:00	嬉野市社会福祉協議会(塩田) TEL 0954-66-9131
消費生活相談	5/2	9:30～15:30	嬉野市中央公民館(塩田公民館) 商工観光課 0954-66-9116

催し

問い合わせ: 社会教育課 TEL 0954-66-9129

行事名	開催日	時間	場所
キッズクッキング隊	5/3	10:00～13:00	志田焼の里博物館
古文書研究会	5/11・5/25	10:00～12:00	嬉野市歴史民俗資料館
塩田元気っ子クラブ	5/11・5/12・5/18・5/19・5/25・5/26	15:00～17:00	ふれあいセンター
遊友探検隊	5/13	13:30～15:30	楠風館
ちびっ子能学校	5/13	10:00～12:00	楠風館
どんぐりひろば	5/12	10:00～12:30	塩田公民館
相撲基句会	5/17	19:30～22:00	塩田公民館
塩田囲碁会	5/14	9:00～16:00	塩田公民館
パソコンおもしろ学習館	5/1・5/8・5/15・5/22・5/29	16:30～18:00	塩田公民館
園芸教室	5/18	9:00～12:00	塩田公民館
手芸教室	5/9・5/23	13:30～16:00	塩田公民館
絵画教室	5/12・5/19	13:30～16:00	塩田公民館
書道教室	5/12・5/19	14:00～16:00	塩田公民館
やさしい英会話教室	5/9・5/23	19:30～20:30	塩田公民館
押し花教室	5/11・5/25	13:30～15:30	塩田公民館
菊花教室	5/9	9:00～12:00	塩田公民館
陶芸教室	5/12・5/19	9:00～12:00	青木窯
郷土史研究会	5/9	9:00～12:00	嬉野市歴史民俗資料館
若返り大学	5/11	10:00～11:30	塩田公民館
リズムダンス教室	5/17・5/24・5/31	10:00～11:30	塩田公民館